

令和2年4月20日

生徒および保護者のみなさまへ

和歌山県立紀北農芸高等学校
校長 茂田 嘉朗

臨時休業期間中の生活について

平素は、本校の教育活動に深いご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策のため、5月6日（水）まで臨時休業期間が延長となりました。生徒のみなさんは、次の点に注意しながら、健康管理と学習に努めてください。

- 1 体調の管理に努めてください。
- 2 学校のHPでの連絡事項や電話、郵送等の連絡に注意してください。
- 3 家庭学習の課題を追加して送付します。学校登校時に提出等がありますので、休業期間中に取り組んでください。

また、生徒の健康や学習にご家庭でも留意いただくとともに、「健康観察票」に毎日の検温結果等を記入し、健康管理に努めるようお願いいたします。高い発熱等の症状がある場合は、医療機関、保健所等で受診・相談するとともに、学校までご連絡をお願いいたします。

なお、和歌山県知事から、令和2年4月17日付けで「和歌山県を含む全都道府県に緊急事態宣言が発出されたことに伴う県民の皆様へのお願い（第3弾）」が示されています。特に次の点については、生徒・保護者のみなさまにも十分注意くださるようお願いいたします。

- ① 外出のさらなる自粛をお願い
 - (1) 「3つの密」が重なるような場所への外出の自粛をお願いします。
 - (2) 咳や発熱などの症状がある場合は、通勤等であっても、決して無理をして外出しないようお願いします。
- ② 県外との往来の自粛
 - (1) 緊急事態措置の期間中、県外への不要不急の往来の自粛をお願いします。
 - (2) 県外からの訪問客の受入れの自粛をお願いします。

※ 一部の抜粋です。詳細は和歌山県HPでご確認ください。